

実績評価書

平成16年7月

政策体系	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	2	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること
	IV	円滑な労働移動を促進すること
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局首席職業指導官室
	関係部局・課	職業安定局雇用開発課 職業安定局需給調整事業課

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	在職中からの計画的な再就職支援を行うことにより、できるかぎり失業を経ない労働移動の促進を図ること
-------	--

(実績目標を達成するための手段の概要)

平成13年の雇用対策法の改正によって、一の事業所において相当数の労働者が離職を余儀なくされることが見込まれる事業規模の縮小等を行おうとする事業主に対し、再就職援助計画を作成して公共職業安定所長の認定を受けることを義務付けるとともに、国はそれに対して認定された計画に基づく再就職援助措置を支援することとした。

具体的には、経済的事情により、一の事業所において、常時雇用する労働者について1か月の期間内に30人以上の離職者を生じることとなる事業規模の縮小等を行おうとする事業主に対して、最初の離職者の生ずる日の1か月前までに再就職援助計画を作成することを義務付けた。また、離職者が1か月に30人未満の場合であっても、任意に計画を作成し、公共職業安定所長の認定を受けることを可能とした。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
再就職援助計画作成状況(認定事業所数) (事業所)	—	—	2,336	2,816	2,405
再就職援助計画作成状況(対象労働者数) (人)	—	—	129,026	146,906	86,799

(備考)

- 再就職援助計画の作成の義務が規定された改正雇用対策法は、平成13年10月から施行された。13年度の実績は、平成13年10月～平成14年3月の総計である。
- 評価指標は、「再就職援助計画認定状況報告」(職業安定局調べ)による。

実績目標2	労働移動支援助成金の積極的な活用により、計画的な労働移動の促進を図ること
-------	--------------------------------------

(実績目標を達成するための手段の概要)

労働移動支援助成金には、求職活動等支援給付金、再就職支援給付金、定着講習支

援給付金及び労働移動支援体制整備奨励金がある。

①求職活動等支援給付金

公共職業安定所長の認定を受けた再就職援助計画に基づき、当該計画の対象となる被保険者に対し、通常賃金の額以上の額を支払って求職活動等のための休暇を与える事業主に、当該休暇を取得した被保険者1人1日当たり4,000円（教育訓練費を全額負担した場合は1日当たり1,000円加算。1人当たり60日分を限度。）を支給する。

②再就職支援給付金

公共職業安定所長の認定を受けた再就職援助計画に基づき、当該計画の対象となる被保険者の再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託し、当該被保険者の再就職がその離職日から3か月以内（不良債権処理の加速に伴う雇用調整方針の対象労働者については、当分の間、離職日から6か月以内）に実現した事業主に、当該委託に要する費用の1／4（1人当たり30万円を限度とし、同一の再就職援助計画当たり300人を限度）を支給する。

③定着講習支援給付金

公共職業安定所長の認定を受けた再就職援助計画の対象労働者を、その離職日から3か月以内（不良債権処理の加速に伴う雇用調整方針の対象労働者については、当分の間、離職日から6か月以内）に雇い入れ、その従事する職務に必要な知識又は技能を習得させるための2週間以上の講習（Off-JT及びOJT）を実施した事業主に、当該講習を受けた労働者1人当たり10万円を支給する。

④労働移動支援体制整備奨励金

中小企業事業主に対して、再就職相談室の設置等の再就職援助に関する情報の提供、相談その他の援助を行うために必要な体制を整備する中小企業事業主の団体又はその連合団体に、当該措置に要した費用の1／2（100万円を限度）を支給する。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
求職活動等支援給付金支給決定人数(人)	—	—	2,390	5,233	2,622
	—	—	24,590	77,532	67,925

(備考)

- ・ 評価指標の上段は実績（平成13年度は独立行政法人雇用・能力開発機構の調べ。平成14年度及び平成15年度は職業安定局の調べ。）、下段は予算上の数値である。
- ・ 求職活動等支援給付金は、平成13年10月からの事業である。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
再就職支援給付金支給決定人数(人)	—	—	2	101	1,163
	—	—	1,456	4,368	2,056

(備考)

- ・ 評価指標の上段は実績（平成13年度は独立行政法人雇用・能力開発機構の調べ。平成14年度及び平成15年度は職業安定局の調べ。）、下段は予算上の数値である。
- ・ 再就職支援給付金は、平成13年12月からの事業である。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15

定着講習支援給付金支給決定人数（人）	—	—	—	1,051	541
	—	—	—	9,434	10,437
定着講習支援給付金支給決定金額 (百万円)	—	—	—	105	54
	—	—	—	943	1,043

(備 考)

- 評価指標の上段は職業安定局の調べによる実績、下段は予算上の数値である。
- 定着講習支援給付金は、平成13年10月からの事業である。雇入れの日の翌日から起算して6か月を経過した日から1か月以内に申請するため、制度発足から6か月を経過していない平成13年度末時点での実績はない。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
労働移動支援体制整備奨励金支給決定件数 (件)	—	—	—	0	0
労働移動支援体制整備奨励金支給決定金額 (百万円)	—	—	—	400	136
	—	—	—	200	68

(備 考)

- 評価指標の上段は職業安定局の調べによる実績、下段は予算上の数値である。
- 労働移動支援体制整備奨励金は、平成13年10月からの事業であり、平成15年度末に廃止した。事業を開始した日から起算して1年を経過した日から2か月以内に申請するため、制度発足から1年を経過していない平成14年9月末までは実績はない。

実績目標3 求人情報、労働市場情報等の提供を図ること

(実績目標を達成するための手段の概要)

急速に普及してきているインターネット技術を活用するなどにより、求職者や求人者に対し求人情報等の提供を行っている。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
ハローワークインターネットサービスの アクセス件数 (件)	1,235,079	4,716,731	12,818,288	42,942,242	62,256,288

(備 考)

- 評価指標は、ハローワークインターネットサービスの求人情報検索画面へのアクセス件数である(労働市場センター業務室調べ)。
- 評価指標のハローワークインターネットサービス事業は、平成11年3月29日からの事業であり、平成14年1月29日から取り扱い求人が全国のハローワークの求人に拡大され、さらに平成15年1月14日からは求人事業主の意向を踏まえて求人企業名等の提供を行うこととした。
- 評価指標の平成11年度は平成10年度の3日分を含む。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
ネット上の応募者数 (人)	—	—	—	258,347	762,212

(備 考)

- 評価指標は、ハローワークインターネットサービスの応募票画面閲覧数である(労働市場センター業務室調べ)。
- 評価指標の平成14年度実績は、求人企業名等の提供に伴い、インターネット上での応募を可能とした平成15年1月14日からの数値である。

実績目標4 | しごと情報ネットにより求人情報等へのアクセスの円滑化を図ること

(実績目標を達成するための手段の概要)

インターネットや携帯電話を利用して、民間職業紹介事業者、民間求人情報提供事業者、公共職業安定所等が確保した求人情報等を求職者が一覧し、検索できるシステムである「しごと情報ネット」(平成13年8月8日から運用開始)について、求人情報等のメール配信サービスの開始、労働者派遣事業に係る派遣先の情報提供サービスの開始等の充実を行うことにより、求人情報等へのアクセスの円滑化を図る。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
しごと情報ネット参加機関数 (機関)	—	—	3,438	3,820	4,533

(備考)

- 各年度3月31日現在の数である。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
しごと情報ネット求人情報件数 (件)	—	—	471,272	504,095	634,002

(備考)

- 各年度3月31日現在の数である。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
しごと情報ネット求職者情報件数 (障害者に係るものに限る。) (件)	—	—	—	—	—

(備考)

- 障害者に係る求職者情報の提供は、平成16年度から開始する事業である。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
しごと情報ネットアクセス件数 【PC版】 (万件)	—	—	35.0	39.6	51.8
しごと情報ネットアクセス件数 【携帯版】 (万件)	—	—	31.2	46.9	53.2

(備考)

- 各年度3月の1日平均の数である。

2. 評価

(1) 現状分析

産業・職業構造の変化、労働力人口の高齢化等に伴い、求人・求職のミスマッチによるいわゆる構造的、摩擦的失業は、中長期的に増加するおそれがある。

また、最近の労働移動の状況を見ると、平成11年以降、完全失業率が傾向的に上昇している状況下にあっても、在職者に対する入植者、離職者の割合である入職率、離職率とも増加傾向にあり、労働移動は増加している（延べ労働移動率：平成11年、29.1%、平成12年、30.6%、平成13年、32.0%、平成14年、31.0%「雇用動向調査」）。

このような状況から、今後も確実に増加が見込まれる労働移動が円滑に行われるようになることが求められている。

なお、平成15年度の再就職援助計画の認定事業所数及び再就職援助計画対象者数は、減少している。これは、景気が回復傾向にあり、事業規模の縮小を伴う雇用調整を実施する事業主が少なかったことに起因していると考えられる。

また、平成14年7月18日の雇用政策研究会報告「雇用政策の課題と当面の展開」によると、「今後、産業構造がサービス化する中で、産業間移動を主体として労働移動が増加する結果、これまで従事してきた産業から、新たな産業へ転職する者が増加する」とされており、円滑な労働移動が行われることを通じて、労働市場全体で雇用の安定を図ることが一層重要となっている。

〈参考〉

	H11	H12	H13	H14	H15
完全失業率	4.7%	4.7%	5.0%	5.4%	5.1%
うち需要不足失業	1.3%	1.0%	1.1%	1.3%	1.2%
うち構造的・摩擦的失業	3.4%	3.7%	3.9%	4.0%	4.1%

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

実績目標1について

平成15年度は、景気が回復傾向にあり、事業規模の縮小を伴う雇用調整を実施する事業主が少なかったため、前年度に比し、再就職援助計画認定事業所数及び再就職援助計画対象者は減少した。しかし、法定義務として提出された再就職援助計画は、平成15年度において855件、法定義務以外の任意提出分が1,550件となっており、全体で86,799人の離職を前もって把握しているところである。これらの約8万7千人の計画対象労働者に対して、再就職援助計画を作成した事業主が、計画に基づいた再就職支援を行っている。また、公共職業安定所においては、事業主の支援策に対して必要な指導を行うとともに、主体的に支援策を実施するなどの対応を行っており、離職予定のある在職者の計画的な再就職支援に役立っている。

実績目標2について

求職活動等支援給付金については、平成15年度実績は平成14年度の実績の半分程度となっているが、これは、景気が回復傾向にあり、再就職援助計画対象労働者が減少したことなどによるものであり、再就職援助計画対象労働者が求職活動等を行うための休暇取得の促進に一定の役割を果たしていると考えられる。また、事業主のニーズも踏まえ、早期再就職援助に取り組む企業への支援を拡充し、平成16年4月1日から再就職相談室の設置や求人開拓員・再就職相談員の配置に係る費用についても新たに助成対象としたところであり、今後の実績を注視していく。なお、予算額と実績額が乖離していることから、適切な予算計上に留意する。

再就職支援給付金については、助成対象を離職後7日以内という極めて短期間での再就職に限定していたものを、離職者の標準的な再就職までに要する期間等の実態を踏まえ、平成14年12月に3か月以内に緩和したところ、平成15年度の実績は平成14年度の10倍以上と大幅に増加しており、有効に機能していると考えられる。